

# 入会申込のご案内・入会申込書

【FAXでお申込の場合】 FAX で申し込まれる方は、下記点線枠内の「入会申込書」に必要事項ご記入の上、切り離さず、そのまま事務局へご送信ください。

事務局 FAX **03-5765-5122**

【ハガキでお申込の場合】 ハガキで申し込みをされる方は、下記点線枠内の「入会申込書」に必要事項ご記入の上、キリトリ線から切り離して頂き、表面に62円切手を貼りご投函ください。

会費は年額1口5千円です。A会員は最低2口以上、B会員及びC会員は最低1口以上とし、口数は会員の申告制となります。年会費の支払い方法は以下の4種類です。いずれかを選び「入会申込書」にチェックをしてください。

## お支払い方法

1. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座を希望）  
この場合、個人口座であることが条件となります。この入会届の提出をもって、手続きは完了です。口座引落しの手続きは不要です。
2. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座とは違う口座を希望）  
この場合、「入会申込書」の提出後に、別途「預金口座振替依頼書」をお送りします。必要事項をご記入、ご捺印の上、返信用封筒にてご返送下さい。
3. 郵便局で当連盟の郵便口座へ振込  
別途、郵便振替用紙をお送り致します。郵便局にてお手続き下さい。
4. 銀行で当連盟の口座へ振込  
「入会申込書」を送付後、お振込の手続きをお願い致します。  
振込の際には必ず個人名を入力して下さい。

振込先 ⇨ 三菱東京UFJ銀行 神保町支店 普通 No.2182373

口座名義：日本眼科医連盟 代表者 高野 繁

注) 政治資金規正法により、法人（企業、団体等）および外国籍の方からの会費・寄附は禁止されております。あくまでも個人でのご入会とご入金をお願いします。

口座からの引落しは、6月26日までに入会申込書が届いた場合は原則7月27日。それ以降の場合は3か月後の予定です。振込の場合は随時受付けております。

キリトリ

## 日本眼科医連盟 入会申込書

届出日：平成 年 月 日

都道府県眼科医会名	氏名
〒	会員番号（日本眼科医会）
TEL（ ）	申込口数（A会員は2口以上）
	□

以下、ご入金方法をご選択（チェック）して下さい。

1. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座を希望）。  
 2. 預金口座からの自動引落し（日本眼科医会の会費引落し口座とは違う口座を希望）。  
 3. 「郵便振替用紙」による郵便振込を希望。  
 4. ご自身での銀行振込を希望。

※個人情報保護法に従い、入会者の個人情報は当連盟の活動以外に使用いたしません。

## 【お問い合わせ先】

日本眼科医連盟事務局

TEL：03（5765）5121

FAX：03（5765）5122

MAIL：gankairenmei@gmail.com

※会費以外に寄付も受付けておりますので事務局までご連絡下さい。必要書類をお送り致します。

※ハガキで申し込みをされる方は、お手数ですが点線に沿って切り取っていただき、62円切手を貼ってご投函下さい。



## 眼科医としての使命と責任

参議院議員 羽生田 たかし

眼科医連盟は日本眼科医会の目的を達成するために必要な政治活動を行うことを目的に設立された団体で、昭和60年に設立以来、政策実現に向けた活動を続けて来ています。

現在の眼科には、眼鏡士問題をはじめ、コンタクトレンズ販売、カラーコンタクトによる健康被害、眼科診療報酬、眼科学校保健、専門医制度、先進・先端医療、高齢化に伴う疾患等々、諸課題が山積しております。

しかし、重要な眼の問題でありながら医療全体から見ると割合が少ないこともあり、なかなかクローズアップされにくいという現実があります。

まさにこの重要性に鑑み、政治側も「眼科医療政策推進議員連盟」という議員連盟を立ち上げるに至りました。

これを契機の一貫として眼科医みずからも立ち上がり、共に活動を頂ければと存じます。被災・災害地支援としてのビジョンバンなどの社会貢献活動など、多くの皆様からの信頼と感謝の声を頂く活動も熱心に取り組んでいます。

この、眼科医としての使命と責任を果たす手段として、多くのご賛同を賜り、共に眼科の発展に向かって参りたいと存じます。

郵便はがき

1050014

東京都港区芝一丁目四

1星芝ビルディング七階

日本眼科医連盟 行

62円切手  
をお貼り  
ください